2024年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）は、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえで関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 弁護士または司法書士の登録を受けていないＦＰが、顧客から報酬を受け取り、相続財産である不動産の登記申請を代行した。

(イ) 税理士の登録を受けていないＦＰが、参加費有料の相続セミナーを開催し、一般的な相続税の計算方法の説明と仮定の事例に基づく相続税の計算手順について解説した。

(ウ) 社会保険労務士の登録を受けていないＦＰが、参加費無料の年金セミナーを開催し、一般的な社会保障制度に関する説明と年金相談に応じた。

(エ) 金融サービス仲介業または生命保険募集人、保険仲立人の登録を受けていないＦＰが、保険募集を目的として生命保険商品の説明を行い、具体的な保険設計書を用いて顧客に保険の加入を促した。

問２

「金融サービスの提供に関する法律（金融サービス提供法）」に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 金融サービス仲介業を行う場合、内閣総理大臣の登録を受けなければならない。
2. 金融商品販売業者等が重要事項の説明義務を怠ったことにより顧客に損害が生じた場合、金融商品販売業者等が損害賠償責任を負う。
3. デリバティブ取引や外国為替証拠金取引（ＦＸ）は、金融サービス提供法が適用される。
4. 金融サービス提供法による保護の対象は個人に限られ、原則として、事業者は保護の対象とならない。

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

経済統計等に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

名称	発表機関	概要
国内総生産（ＧＤＰ）	内閣府	一定期間中に国内で生み出された財およびサービスなどの付加価値の合計である。ここから物価の変動による影響を取り除いたものを（　ア　）ＧＤＰという。
マネーストック統計	（　イ　）	金融機関・中央政府を除く経済主体（一般法人、個人、地方公共団体など）が保有する通貨量の残高を集計したものである。
全国企業短期経済観測調査（日銀短観）	日本銀行	全国の企業動向を的確に把握し金融政策の適切な運営のために統計法に基づいて行われる調査であり、全国の約１万社の企業を対象に、（　ウ　）実施される。
（　エ　）	内閣府	生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって作成された指標であり、コンポジット・インデックス（ＣＩ）を中心として公表される。

〈語句群〉

１. 名目　２. 実質　３. 金融庁　４. 財務省　５. 日本銀行　６. 毎月
７. 四半期ごとに　８. 半期ごとに　９. 景気ウォッチャー調査　１０. 景気動向指数
１１. 業況判断指数・ＤＩ

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４

安藤さんは、２０１９年からＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）を活用して投資を始め、２０２３年まで毎年、年間の限度額まで金融商品を購入してきた。そして、２０２４年以降も新しいＮＩＳＡを活用して投資を継続することを検討しており、ＦＰの皆川さんに質問をした。ＮＩＳＡに関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア)「２０２３年に購入し、ＮＩＳＡ口座で保有している金融商品を値下がり後に売却したことによる損失は、ほかの一般口座や特定口座で保有している金融商品の配当金や売却によって得た利益と損益通算できます。」

(イ)「２０１９年から２０２３年の間に購入してＮＩＳＡ口座で保有している金融商品については、非課税期間内に売却するか、非課税期間終了時に保有を継続する場合は一般口座や特定口座に移管するかのどちらかになります。」

(ウ)「２０２４年以降のＮＩＳＡの成長投資枠は、年間投資額で２４０万円まで、かつ、非課税保有限度額１,８００万円のうち１,２００万円までです。」

(エ)「２０２４年以降のＮＩＳＡのつみたて投資枠および成長投資枠の投資対象商品は、つみたてＮＩＳＡおよび一般ＮＩＳＡの投資対象商品と同じです。」

問５

下記＜資料＞の債券を取得日から５年後に売却した場合における所有期間利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第４位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

＜資料＞

表面利率：年０.８％
額面：１００万円
購入価格：額面１００円につき９８.００円
売却価格：額面１００円につき９８.８５円
所有期間：５年

問６

柴田さんは、下記＜資料＞の投資信託の購入を検討しており、ＦＰの唐沢さんに質問をした。投資信託の手数料等に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

投資信託説明書（交付目論見書）

ＹＸ米国成長株ファンド（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／株式

（中略）

ファンドの費用

［投資者が直接的に負担する費用］

購入時手数料	購入価額に３．３％（税抜３．０％）を乗じた額です。購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

［投資者が信託財産で間接的に負担する費用］

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に年１．６５％（税抜１．５０％）の率を乗じた額とします。 ＜配分（税抜）および役務の内容＞ 委託会社　年率０．７０％　ファンドの運用・調査、基準価額の算出等 販売会社　年率０．７０％　各種法定書面の送付、顧客口座の管理等 受託会社　年率０．１０％　ファンドの財産の保管および管理等 ※毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の 費用・手数料	・ 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ・ 金融商品等の売買委託手数料／外国証券の保管等に要する費用等

(ア) 「このファンドを１０万円購入する場合の購入時手数料は、税込３,３００円です。」

(イ) 「運用管理費用（信託報酬）は、日々の基準価額には影響せず、計算期末と信託終了時のみ基準価額にマイナスに影響します。」

(ウ) 「その他の費用・手数料は、ファンドによって投資者が負担する費用項目や内容が違うことがあります。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

建築基準法に従い、下記＜資料＞の甲土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

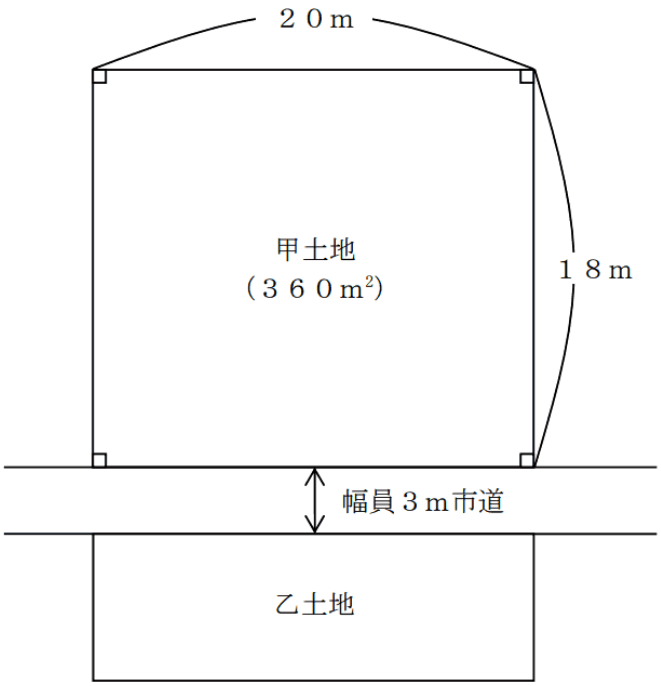

- 第一種住居地域
- 指定建蔽率　　６０％
- 指定容積率　　２００％
- 前面道路の幅員に対する法定乗数　　４／１０

※甲土地・乙土地が面する道路は建築基準法第４２条第２項に該当する道路で、甲土地・乙土地はともにセットバックを要する。
また、道路中心線は現況道路の中心に位置するものとする。なお、特定行政庁が指定する幅員６ｍ指定区域ではない。

問８

山岸さんは、所有しているマンションを賃貸している。下記＜資料＞に基づく２０２３年分の所得税に係る不動産所得の金額として、正しいものはどれか。なお、＜資料＞以外の収入および支出等はないものとし、青色申告特別控除は考慮しないものとする。

＜資料：２０２３年分の賃貸マンションに係る収入および支出等＞

- 賃料収入（総収入金額）：１２６万円
- 支出
  銀行へのローン返済金額：７３万円（元金５０万円、利息２３万円）
  管理費等：１８,０００円
  管理業務委託費：６３,０００円
  火災保険料：７,０００円
  固定資産税：１２５,０００円
  修繕費：３８,５００円
- 減価償却費：２４６,０００円

※ 支出等のうち必要経費となるものは、すべて２０２３年分の所得に係る必要経費に該当するものとする。

1. ３２,５００円
2. ２７８,５００円
3. ５３２,５００円
4. ７７８,５００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問９

浜松さんは、居住している自宅マンションを売却する予定である。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合、所得税に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

取得日：２０１９年２月５日
売却予定日：２０２４年２月９日
取得費：４,８００万円
譲渡価額：８,３００万円
譲渡費用：２９０万円
※ 居住用財産を譲渡した場合の３,０００万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。

浜松さんがこのマンションを売却した場合の特別控除後の譲渡所得の金額は（　ア　）万円となり、課税（　イ　）譲渡所得として扱われる。

1.　（ア）２１０　（イ）短期
2.　（ア）５００　（イ）短期
3.　（ア）２１０　（イ）長期
4.　（ア）５００　（イ）長期

問１０

下記＜資料＞は、横川さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

○○マンション３０２号室

販売価格	３，４８０万円	所在地	◎◎県××市○○町３－１
交通	××線△△駅まで徒歩９分	間取り	３ＬＤＫ
専有面積	７１．６６m^2（壁芯）	バルコニー面積	１４．２８m^2
階／階建て	３階／５階	築年月	１９９４年６月
総戸数	４２戸	構造	鉄筋コンクリート造
管理費	２０，２００円／月	修繕積立金	１５，６００円／月
土地権利	所有権	取引形態	売主

(ア) この物件の出入り口から××線△△駅までの道路距離は、７２０ｍ超８００ｍ以下である。

(イ) この物件の専有面積として記載されている面積は、登記簿上の面積と同じである。

(ウ) この物件は専有部分と共用部分により構成されるが、バルコニーは共用部分に当たる。

(エ) この物件を購入する場合、売主である宅地建物取引業者に仲介手数料を支払う必要がない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

井上隆也さん（３８歳）が加入の提案を受けた生命保険の保障内容は下記＜資料＞のとおりである。この生命保険に加入した場合、次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／生命保険提案書＞

ご提案書

（ご契約者）　井上　隆也　様
（被保険者）　井上　隆也　様
（年齢・性別）　３８歳・男性

予定契約日：２０２４年２月１日
払込保険料合計：××,×××円
支払方法：月払い、口座振替

３８歳
ご契約

４８歳

６５歳

- 就業不能保険
- 定期保険 → 更新
- ３大疾病保険 → 更新
- 軽度３大疾病保険 → 更新
- 総合医療保険（一時金タイプ） → 更新

◇ご提案内容

ご契約内容	保険期間	保険金・給付金名称	主なお支払事由など	保険金額・給付金額
就業不能保険	６５歳まで	就業不能給付金	就業不能状態（※１）が３０日以上継続した場合	３０万円
定期保険	１０年	死亡保険金	死亡したとき	１，０００万円
３大疾病保険	１０年	３大疾病保険金	所定の３大疾病に罹患したとき（がん（悪性新生物）と診断確定された場合、急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態となった場合）	５００万円
軽度３大疾病保険	１０年	軽度３大疾病保険金	上皮内がん（上皮内新生物）と診断確定された場合、心疾患・脳血管疾患で所定の公的医療保険の対象となる手術を受けた場合	５０万円
総合医療保険（一時金タイプ）	１０年	総合入院給付金	１回の入院（※２）につき、入院日数が１日以上に達したとき	２０万円
		手術給付金	所定の公的医療保険の対象となる手術を受けたとき	２万円
		通院給付金	総合入院給付金が支払われる入院前後の通院をしたとき	３，０００円×最大３０日

（※１）就業不能状態とは、①入院　②公的医療保険の対象となる在宅医療（在宅患者診療・指導料が算定されること）を指します。
（※２）支払事由に該当する入院を６０日以内に２回以上したときは継続した「１回の入院」とみなします。ただし、退院日の翌日から６０日経過後に開始した入院は、別の入院とします。

- 井上さんが骨折により８日間継続して入院し、その間に約款所定の公的医療保険の対象となる手術を受け、退院から１ヵ月後に肺炎で５日間継続して入院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 井上さんが初めて上皮内がん（上皮内新生物）と診断され、治療のため５日間継続して入院し、その間に約款所定の公的医療保険の対象となる手術を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 井上さんがケガにより医師の指示に基づき自宅で４０日間療養し、当該期間について公的医療保険の在宅患者診療・指導料が算定されている場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

問１２

少額短期保険に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- 少額短期保険業者が、１人の被保険者について引き受ける死亡保険金額および疾病を原因とする重度障害保険の保険金額の上限はそれぞれ（　ア　）で、低発生率保険を除いたすべての保険契約の保険金額を合計して１,０００万円を超えてはならない。
- 保険期間の上限は、生命保険・医療保険が（　イ　）、損害保険は（　ウ　）である。
- 保険料は、生命保険料控除・地震保険料控除の対象と（　エ　）。

1.　（ア）３００万円　（イ）１年　（ウ）２年　（エ）ならない
2.　（ア）５００万円　（イ）１年　（ウ）１年　（エ）なる
3.　（ア）３００万円　（イ）２年　（ウ）１年　（エ）ならない
4.　（ア）５００万円　（イ）２年　（ウ）２年　（エ）なる

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１３

加瀬さん（４５歳）は、下記＜資料＞の自動車保険に加入している。下記＜資料＞に基づく次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには〇、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料＞

自動車保険証券

保険契約者	
住所　××××　〇－〇〇 氏名　加瀬　朋広　様	記名被保険者 （表示のない場合は契約者に同じ）

運転者年齢条件	３５歳以上補償／ ３５歳以上の方が運転中の事故を補償します。

証券番号　××－××××××

保険期間　２０２４年　１月１５日　午後４時から ２０２５年　１月１５日　午後４時まで １年間	合計保険料　△△,△△△円

被保険自動車	
登録番号 車台番号	東京　〇〇〇　に　×××× △△△－△△△△△
車名	×××
用途車種	自家用小型乗用
適用している割増・割引	ノンフリート契約　２０等級（割引６０％） 運転者家族限定割引（本人・配偶者・同居の親族・別居の未婚の子）
安全装置	エアバッグ　ＡＢＳ

補償種目・免責金額（自己負担額）など		保険金額
車両	免責金額　１回目　０円 ２回目　１０万円	一般車両保険（一般条件） １５０万円
対人賠償（１名につき）		無制限
無保険車傷害		人身傷害で補償されます
自損事故傷害		人身傷害で補償されます
対物賠償	免責金額　０円	無制限
人身傷害（１名につき）	搭乗中のみ担保	１億円
その他の補償		
弁護士費用特約		補償されます　３００万円
ファミリーバイク特約		補償されます（対人・対物に同じ）
事故付随費用特約		補償されません

(ア) 加瀬さんの友人（５０歳）が被保険自動車を運転中、他人にケガをさせ法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となる。

(イ) 加瀬さんが被保険自動車を運転中、飛び石により窓ガラスが破損し、車両保険金のみが支払われた場合、当該事故はノンフリート等級別料率制度における「１等級ダウン事故」に該当する。

(ウ) 加瀬さんが被保険自動車を運転中、他人が運転する自動車と衝突し、加瀬さんがケガをした場合、過失割合にかかわらず治療費用の補償を受けることができる。

(エ) 加瀬さんが所有する原動機付自転車を加瀬さんの妻（４０歳）が運転中、他人にケガをさせ法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象とならない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１４

羽田涼介さんが２０２３年中に支払った終身保険と終身医療保険の保険料は下記＜資料＞のとおりである。涼介さんの２０２３年分の所得税の計算における生命保険料控除額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、２０２３年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

［終身保険（無配当）］
契約日：２０１０年５月１日
保険契約者：羽田　涼介
被保険者：羽田　涼介
死亡保険金受取人：羽田　絵梨花（妻）
２０２３年の年間支払保険料：１２９，６００円

［終身医療保険（無配当）］
契約日：２０１９年３月１日
保険契約者：羽田　涼介
被保険者：羽田　涼介
死亡保険金受取人：羽田　絵梨花（妻）
２０２３年の年間支払保険料：７５，１２０円

＜所得税の生命保険料控除額の速算表＞

（１）２０１１年１２月３１日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計	控除額
２５，０００円 以下	支払保険料の全額
２５，０００円 超　５０，０００円 以下	支払保険料×１／２＋１２，５００円
５０，０００円 超　１００，０００円 以下	支払保険料×１／４＋２５，０００円
１００，０００円 超	５０，０００円

（２）２０１２年１月１日以後に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計	控除額
２０，０００円 以下	支払保険料の全額
２０，０００円 超　４０，０００円 以下	支払保険料×１／２＋１０，０００円
４０，０００円 超　８０，０００円 以下	支払保険料×１／４＋２０，０００円
８０，０００円 超	４０，０００円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1.　７８,７８０円
2.　８３,７８０円
3.　８８,７８０円
4.　９３,７８０円

【第５問】 下記の（問１５）～（問１７）について解答しなさい。

問１５

西山さん（６７歳）の２０２３年分の収入等が下記＜資料＞のとおりである場合、西山さんの２０２３年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

内容	金額
老齢基礎年金	７０万円
遺族厚生年金	１１０万円
生命保険の満期保険金（一時金）	２５０万円

※ 生命保険は、養老保険（保険期間２０年、保険契約者および満期保険金受取人は西山さん）の満期保険金であり、既払込保険料（西山さんが全額負担している）は１６０万円である。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

1.　２０万円
2.　４０万円
3.　４５万円
4.　９０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１６

個人事業主の大久保さんが事業開始に当たり取得した建物の状況等は下記＜資料＞のとおりである。下記＜資料＞に基づく大久保さんの２０２３年分の所得税における事業所得の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費を計算しなさい。なお、建物は事業にのみ使用しているものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

[建物の状況]
取得価額：７,５００万円
法定耐用年数：２５年
取得年月日：２０２３年４月１日
※ 事業開始の遅延により、同年１０月１日から事業の用に供している。

［耐用年数表（抜粋）］

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
２５年	０．０４０	０．０８０

問１７

役員等以外の者の所得税における退職所得に関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、復興特別所得税および記載のない事項については一切考慮しないものとする。

(ア) 退職所得控除額の計算に当たり、勤続年数に１年未満の端数がある場合、その端数は切り捨てて勤続年数を計算する。
(イ) 勤続年数３０年で退職した場合の退職所得控除額は、「７０万円×勤続年数」により計算する。
(ウ) 退職所得の金額は、勤続年数にかかわらず、すべて退職一時金等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額の２分の１に相当する額となる。
(エ) 退職一時金を受け取った場合、原則として確定申告をしなければならない。

【第６問】 下記の（問１８）～（問２１）について解答しなさい。

問１８

下記＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分および遺留分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句または数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ番号を何度選んでもよいものとする。

＜親族関係図＞

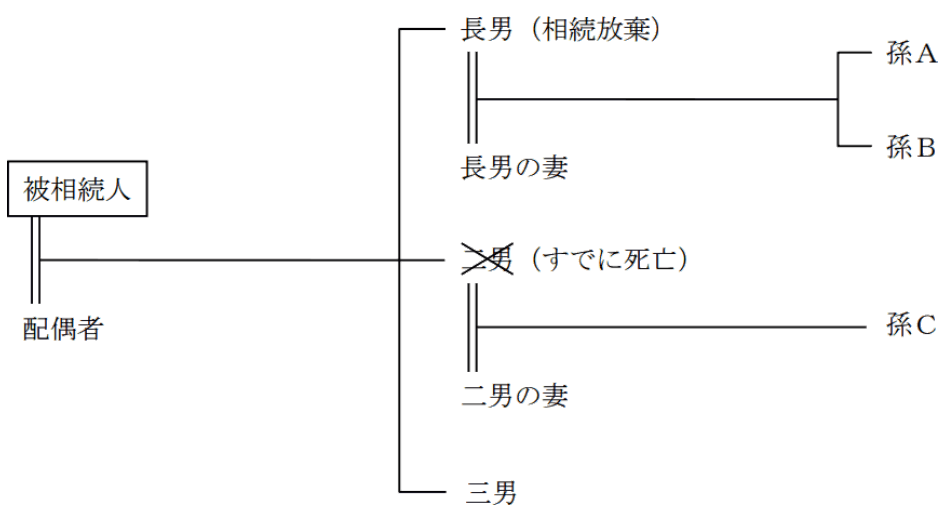

[相続人の法定相続分および遺留分]

- 被相続人の孫Ａおよび孫Ｂの各法定相続分は（　ア　）である。
- 被相続人の配偶者の遺留分は（　イ　）、被相続人の孫Ｃの遺留分は（　ウ　）である。

〈語句群〉

１．ゼロ　２．１／２　３．１／３　４．１／４　５．１／６　６．１／８　７．２／３
８．１／１２　９．１／１６

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１９

下記＜資料＞の宅地（貸家建付地）に係る路線価方式による相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

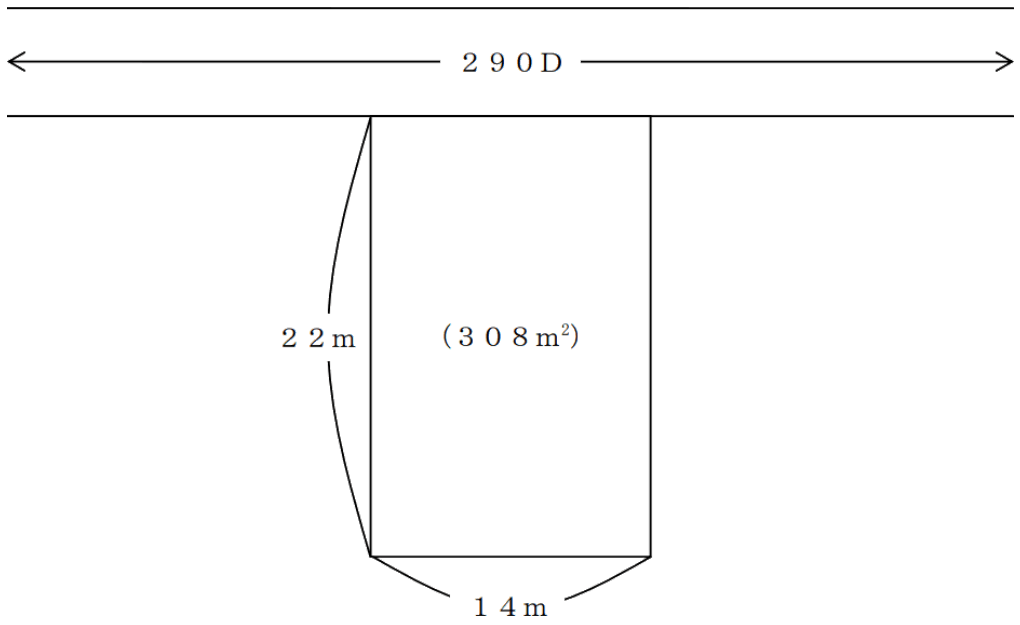

(注1) 奥行価格補正率（２０ｍ以上２４ｍ未満）　１.００

(注2) 借地権割合　６０％

(注3) 借家権割合　３０％

(注4) この宅地には宅地所有者の所有する賃貸アパートが建っており、現在すべて賃貸中となっている。

1.　２９０,０００円×１.００×３０８㎡

2.　２９０,０００円×１.００×３０８㎡×６０％

3.　２９０,０００円×１.００×３０８㎡×(１－６０％)

4.　２９０,０００円×１.００×３０８㎡×(１－６０％×３０％×１００％)

問２０

下記の相続事例（２０２３年１２月１０日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞
土地：７,０００万円（小規模宅地等の特例適用後：１,４００万円）
建物：１,０００万円
現預金：３,２００万円
死亡保険金：１,８００万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）
債務および葬式費用：１,２００万円

＜親族関係図＞

※ 小規模宅地等の特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。
※ 死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。
※ すべての相続人は、相続により財産を取得している。
※ 相続開始前３年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。
※ 債務および葬式費用はすべて長男が負担している。

1.　４,７００万円
2.　５,９００万円
3.　６,２００万円
4.　１０,３００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２１

住吉さんは、ＦＰの宮本さんに配偶者居住権について質問をした。配偶者居住権に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については、配偶者居住権の要件を満たしているものとする。

- 配偶者居住権は、遺贈により、配偶者に取得させること（　ア　）。また、配偶者居住権を有する者が死亡した場合、配偶者居住権は、その者の相続に係る相続財産と（　イ　）。
- 配偶者居住権の存続期間は、原則として（　ウ　）までとされ、配偶者居住権を取得した者はその建物の所有者に対して、配偶者居住権の設定の登記を請求すること（　エ　）。

1.　（ア）ができる　（イ）なる　（ウ）相続開始時から６ヵ月後　（エ）はできない
2.　（ア）ができる　（イ）ならない　（ウ）配偶者の死亡時　（エ）ができる
3.　（ア）はできない　（イ）なる　（ウ）配偶者の死亡時　（エ）はできない
4.　（ア）はできない　（イ）ならない　（ウ）相続開始時から６ヵ月後　（エ）ができる

【第７問】 下記の（問２２）～（問２４）について解答しなさい。

《設　例》

＜杉田家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
杉田　康人	本人	１９７３年１０月１４日	会社員
志津子	妻	１９７４年　８月２４日	パートタイマー
圭太	長男	２００８年　５月１０日	高校生
ひな	長女	２０１０年１１月２２日	中学生

＜杉田家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２３年	２０２４年	２０２５年	２０２６年	２０２７年
家族構成／年齢	杉田　康人	本人	５０歳	５１歳	５２歳	５３歳	５４歳
	志津子	妻	４９歳	５０歳	５１歳	５２歳	５３歳
	圭太	長男	１５歳	１６歳	１７歳	１８歳	１９歳
	ひな	長女	１３歳	１４歳	１５歳	１６歳	１７歳
ライフイベント			ひな 中学入学	圭太 高校入学	自動車の買替え	ひな 高校入学	圭太 大学入学
		変動率					
収入	給与収入（本人）	１％	５７２				（　ア　）
	給与収入（妻）	－	１８０				
	収入合計	－	７５２		７６３		
支出	基本生活費	２％	２５７	２６２	２６７		
	住居費	－	１６３		１６３		
	教育費	－	４８		８０		
	保険料	－	７２		７２		
	一時的支出	－			２０１		
	その他支出	１％	３９		４０		
	支出合計	－	５７９		８２３		
年間収支		－	１７３				
金融資産残高		１％	６０５	７８１	（　イ　）		

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。また、問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問２２

杉田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）にあてはまる数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２３

杉田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）にあてはまる数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

康人さんは、教育費の負担が心配になり、奨学金について調べることにした。日本学生支援機構の奨学金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 給付型奨学金の収入基準の判定は、申込人と父母の３人家族の場合、父母のどちらか収入の高い方１名を生計維持者として、判定を行う。
2. 給付型奨学金の「予約採用」は、学力基準である「高等学校等における全履修科目の評定平均値が一定以上」という要件を満たしていない場合、申し込むことができない。
3. 貸与型奨学金には、利息が付く「第一種」と利息が付かない「第二種」がある。
4. 貸与型奨学金は、「第一種」と「第二種」を併用することができる。

【第８問】 下記の（問２５）～（問２７）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１.０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１.０１０	０.９９０	１.０００	１.０１０	１.０００	０.９９０
２年	１.０２０	０.９８０	０.４９８	０.５０８	２.０１０	１.９７０
３年	１.０３０	０.９７１	０.３３０	０.３４０	３.０３０	２.９４１
４年	１.０４１	０.９６１	０.２４６	０.２５６	４.０６０	３.９０２
５年	１.０５１	０.９５１	０.１９６	０.２０６	５.１０１	４.８５３
６年	１.０６２	０.９４２	０.１６３	０.１７３	６.１５２	５.７９５
７年	１.０７２	０.９３３	０.１３９	０.１４９	７.２１４	６.７２８
８年	１.０８３	０.９２３	０.１２１	０.１３１	８.２８６	７.６５２
９年	１.０９４	０.９１４	０.１０７	０.１１７	９.３６９	８.５６６
１０年	１.１０５	０.９０５	０.０９６	０.１０６	１０.４６２	９.４７１
１５年	１.１６１	０.８６１	０.０６２	０.０７２	１６.０９７	１３.８６５
２０年	１.２２０	０.８２０	０.０４５	０.０５５	２２.０１９	１８.０４６
２５年	１.２８２	０.７８０	０.０３５	０.０４５	２８.２４３	２２.０２３
３０年	１.３４８	０.７４２	０.０２９	０.０３９	３４.７８５	２５.８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２５

大津さんは、受け取った退職金１,３００万円を老後の生活資金として将来使用する予定である。この金額を１０年間、年利１.０％で複利運用する場合、１０年後の合計額はいくらになるか。

問２６

細井さんは、受け取った退職金３,８００万円を今後２５年間、年利１.０％で複利運用しながら毎年年末に均等に生活資金として取り崩したいと考えている。毎年取り崩すことができる最大金額はいくらになるか。

問２７

香川さんは、子どもの大学進学資金として、１０年後に３００万円を用意しようと考えている。年利１.０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第９問】 下記の（問２８）～（問３４）について解答しなさい。

《設　例》

牧村耕治さんは、民間企業に勤務する会社員である。耕治さんと妻の琴美さんは、今後の生活設計や資産形成などについて、ＦＰで税理士でもある吉田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２４年１月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
牧村　耕治	本人	１９８６年　８月２０日	３７歳	会社員（正社員）
琴美	妻	１９８８年１０月　８日	３５歳	会社員（正社員）
雄大	長男	２０１８年１２月１３日	５歳	保育園児

［収入金額（２０２３年）］

耕治さん：給与収入６７０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

琴美さん：給与収入４００万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［金融資産（時価）］

耕治さん名義

　銀行預金（普通預金）：８０万円

　銀行預金（定期預金）：１１０万円

　財形年金貯蓄：１２０万円

　個人向け国債（変動１０年）：６０万円

琴美さん名義

　銀行預金（普通預金）：２３０万円

　公募株式投資信託：４０万円

　上場株式：９０万円

［住宅ローン］

契約者：耕治さん

借入先：ＨＡ銀行

借入時期：２０２１年１０月（居住開始時期：２０２１年１０月）

借入金額：2,６００万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：全期間固定金利型（年１.４％）

返済期間：３０年間

［保険］

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

・定期保険Ａ　　：保険金額１,５００万円（リビング・ニーズ特約付き）。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は耕治さん、保険金受取人は琴美さんである。
・収入保障保険Ｂ：年金月額１０万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は耕治さん、年金受取人は琴美さんである。
・火災保険Ｃ　　：保険金額２,０００万円。保険の目的は建物、保険契約者（保険料負担者）は耕治さんである。
・医療保険Ｄ　　：入院給付金日額５,０００円、保険契約者（保険料負担者）および被保険者は琴美さんであり、先進医療特約が付加されている。

問２８

ＦＰの吉田さんは、個人に対する所得税の仕組みについて耕治さんから質問を受けた。吉田さんが下記＜イメージ図＞を使用して行った所得税に関する次の（ア）～（エ）の説明のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜イメージ図＞

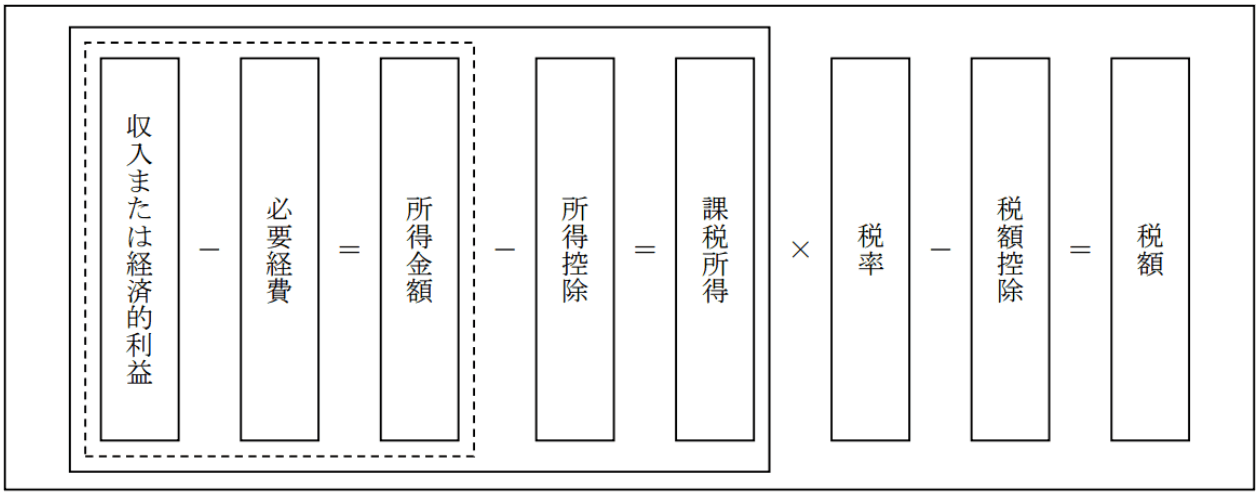

（出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」を基に作成）

(ア)「耕治さんが収入保障保険の保険料を支払ったことにより受けられる生命保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」

(イ)「耕治さんが琴美さんの医療費を支払ったことにより受けられる医療費控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」

(ウ)「耕治さんがふるさと納税をしたことにより受けられる寄附金控除は、税額控除として、一定金額を所得税額から差し引くことができます。」

(エ)「耕治さんが振り込め詐欺による被害にあったことにより受けられる雑損控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」

問２９

耕治さんは、財形年金貯蓄について、ＦＰの吉田さんに質問をした。財形年金貯蓄に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる数値に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、復興特別所得税については考慮しないものとする。

	財形年金貯蓄
契約締結の年齢要件	満（　ア　）歳未満
積立期間	毎月の給与や賞与から定期的に（　イ　）年以上の期間
非課税の限度額	［貯蓄型］ 財形住宅貯蓄と合算して元利合計（　ウ　）万円まで ［保険型］ 払込保険料累計額３８５万円まで、かつ財形住宅貯蓄と合算して払込保険料累計額（　ウ　）万円まで
目的外の払出時の原則的取扱い	［貯蓄型］ 過去（　エ　）年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される。 ［保険型］ 積立開始時からの利息相当分すべてが一時所得扱いとなる。

1.　（ア）にあてはまる数値は、「６０」である。
2.　（イ）にあてはまる数値は、「５」である。
3.　（ウ）にあてはまる数値は、「５５０」である。
4.　（エ）にあてはまる数値は、「５」である。

問３０

耕治さんは、教育資金が不足する事態に備えて、個人向け国債（変動１０年）の中途換金について、ＦＰの吉田さんに質問をした。個人向け国債（変動１０年）の中途換金に関する吉田さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1.　「発行から１年経過すれば、原則としていつでも中途換金することができます。」
2.　「中途換金は、全額または額面１万円単位ですることができます。」
3.　「市場金利が低下すると個人向け国債（変動１０年）の債券価格は上昇し、中途換金の際に値上がり益が生じることもあります。」
4.　「中途換金する場合の換金額は、原則として、額面金額と経過利子相当額の合計額から中途換金調整額が差し引かれますが、中途換金調整額は直前２回分の各利子（税引前）相当額を基に算出されます。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３１

耕治さんは、生命保険の解約返戻金について、ＦＰの吉田さんに質問をした。吉田さんが、生命保険の解約返戻金相当額について説明する際に使用した下記のイメージ図のうち、耕治さんが契約している定期保険Ａの解約返戻金相当額の推移に係る図として、最も適切なものはどれか。

1.

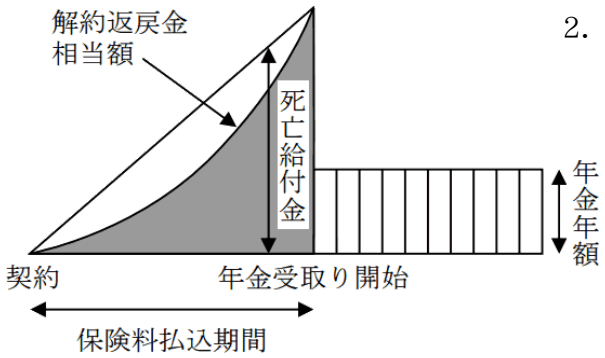

2.

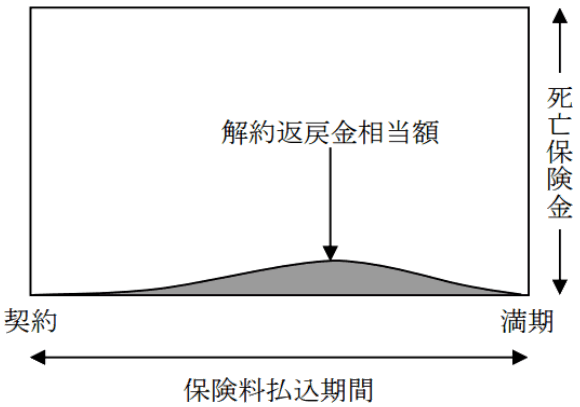

3.

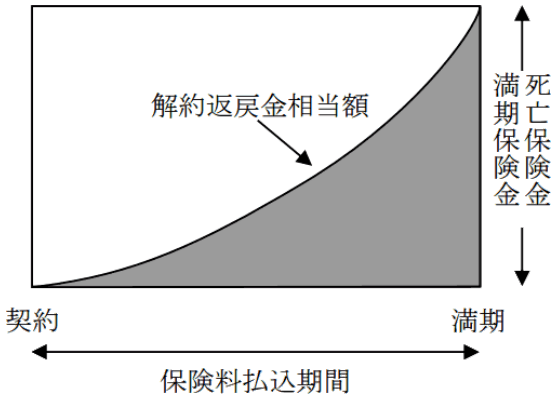

4.

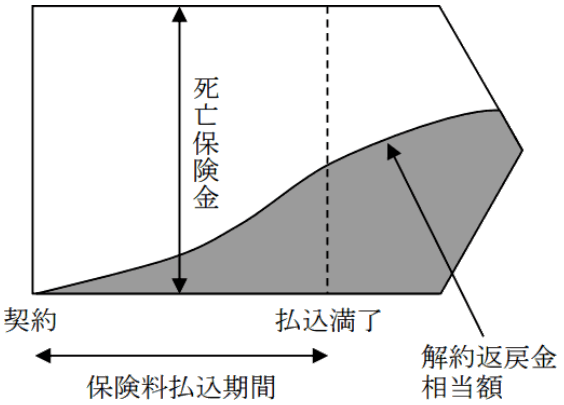

問３２

耕治さんは、契約している定期保険Ａのリビング・ニーズ特約について、ＦＰの吉田さんに質問をした。吉田さんが行ったリビング・ニーズ特約の一般的な説明として、最も不適切なものはどれか。

1. 「リビング・ニーズ特約の特約保険料は、無料です。」
2. 「リビング・ニーズ特約は、被保険者の余命が６ヵ月以内と診断されたときに死亡保険金の一部または全部を生前に受け取ることができる特約です。」
3. 「リビング・ニーズ特約の請求により被保険者が受け取った生前給付金は、所得税の課税対象となります。」
4. 「一般的に、リビング・ニーズ特約により請求できる金額は保険金額の範囲内で、１被保険者当たり３,０００万円が限度となります。」

問３３

耕治さんは、２０２４年１月に病気（私傷病）療養のため休業したことから、健康保険の傷病手当金についてＦＰの吉田さんに相談をした。下記＜資料＞に基づき、耕治さんが受け取ることができる傷病手当金に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、耕治さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

[耕治さんの２０２４年１月の出勤状況]

１３日（土）	１４日（日）	１５日（月）	１６日（火）	１７日（水）	１８日（木）	１９日（金）	２０日（土）	２１日（日）
休業	休業	出勤	休業	出勤	休業	休業	休業	休業

[耕治さんのデータ]

- 支給開始月以前の直近の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額の平均額は、５４０,０００円である。
- 上記の休業した日について、１日当たり３,０００円の給与が支給された。
- 上記以外に休業した日はなく、上記の休業した日については、労務不能と認められている。

[傷病手当金の１日当たりの額の計算式]

支給開始月以前の直近の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額の平均額×$\frac{1}{30}$×$\frac{2}{3}$

- 耕治さんへの傷病手当金は、（　ア　）より支給が開始される。
- 耕治さんへ支給される傷病手当金の額は、１日当たり（　イ　）である。
- 耕治さんに同一の疾病に係る傷病手当金が支給される期間は、支給を始めた日から通算して（　ウ　）である。

〈語句群〉

１．１月１８日　２．１月２０日　３．１月２１日　４．９,０００円　５．１２,０００円
６．１８,０００円　７．１年間　８．１年６ヵ月間　９．２年間

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３４

耕治さんは、現在の勤務先を２０２４年１月に自己都合退職した場合に受給することができる雇用保険の基本手当についてＦＰの吉田さんに質問をした。雇用保険の基本手当に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、個別延長給付等の記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

[耕治さんのデータ]

- 現在の勤務先に２２歳から勤務し、継続して雇用保険に加入しており、基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。
- これまでに雇用保険の給付を受けたことはない。

[基本手当の所定給付日数（抜粋）]

〇一般受給資格者

算定基礎期間 ＼ 離職時の満年齢	１年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
全年齢	９０日	１２０日	１５０日

〇特定受給資格者および一部の特定理由離職者

算定基礎期間 ＼ 離職時の満年齢	１年未満	１年以上 ５年未満	５年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
３０歳未満	９０日	９０日	１２０日	１８０日	－
３０歳以上３５歳未満		１２０日	１８０日	２１０日	２４０日
３５歳以上４５歳未満		１５０日		２４０日	２７０日

- 基本手当を受給する場合、離職後、住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）において求職の申込みをしたうえで、勤務先から受領した（　ア　）を提出しなければならない。
- 耕治さんが受給することができる基本手当の所定給付日数は（　イ　）であり、求職の申込みをした日から７日間の待期期間および原則として（　ウ　）の給付制限期間を経て支給が開始される。

〈語句群〉

１．離職票　２．雇用保険被保険者証　３．離職証明書　４．１２０日　５．２１０日
６．２４０日　７．１ヵ月　８．２ヵ月　９．３ヵ月

【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

国内の上場企業に勤務する池谷雅之さんは、今後の生活などについて、ＦＰで税理士でもある最上さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２４年１月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
池谷　雅之	本人	１９６７年　６月２７日	５６歳	会社員（正社員）
博子	妻	１９６７年１０月１８日	５６歳	専業主婦
里香	長女	２０００年　５月１１日	２３歳	会社員（正社員）
和哉	長男	２００４年１２月１２日	１９歳	大学生

Ⅱ. 池谷家の親族関係図

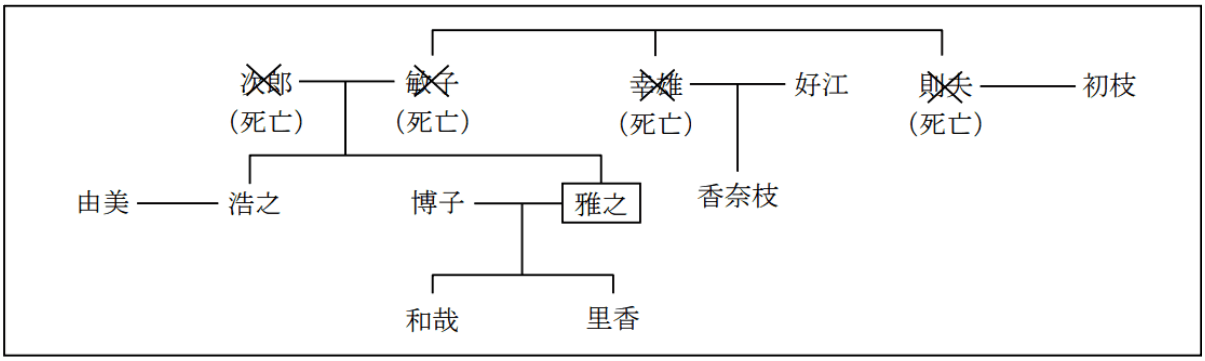

Ⅲ. 池谷家（雅之さんと博子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	雅之	博子
金融資産		
現金・預貯金	３，６００	８２０
株式・投資信託	１，１００	２５０
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（自宅の敷地）	６，０００	
建物（自宅の家屋）	５２０	
その他		
動産等	１８０	２１０

［資料２：負債残高］

住宅ローン：６８０万円（債務者は雅之さん。団体信用生命保険が付保されている）

自動車ローン：７０万円（債務者は雅之さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険特約付終身保険Ａ （終身保険部分） （定期保険部分）	雅之	雅之	博子	 ２００ ２，０００	 １２０ －
個人年金保険Ｂ	雅之	雅之	博子	－	５００
医療保険Ｃ	雅之	雅之	－	－	－

(注1) 解約返戻金相当額は、２０２４年１月１日現在で解約した場合の金額である。
(注2) 個人年金保険Ｂは、据置期間中に被保険者が死亡した場合、払込保険料相当額が死亡保険金として支払われるものである。
(注3) すべての契約について、保険契約者が保険料を全額負担している。
(注4) 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他
上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

問３５
ＦＰの最上さんは、まず２０２４年１月１日現在における池谷家（雅之さんと博子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）にあてはまる数値を計算しなさい。

＜池谷家（雅之さんと博子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
現金・預貯金	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××	［純資産］	（　ア　）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３６

博子さんは、２０２３年８月末に正社員として勤務していたＲＸ株式会社を退職し、その後再就職はしていない。退職後、ＲＸ株式会社から交付された源泉徴収票（一部省略）は下記＜資料＞のとおりである。雅之さんの２０２３年分の所得税の計算において、適用を受けることのできる配偶者特別控除の額として、正しいものはどれか。なお、雅之さんの２０２３年分の所得金額は９００万円以下であるものとする。また、博子さんには、ＲＸ株式会社からの給与以外に申告すべき所得はない。

＜資料＞

令和５年分　**給与所得の源泉徴収票**

支払を受ける者	住所又は居所	
		(受給者番号)
		(役職名)
		氏名 (フリガナ) イケタニ　ヒロコ 池谷　博子

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	内 1 千 880 円 000	千 円	千 円	内 千 38 円 160

(源泉)控除対象配偶者の有無等			配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)							16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)			非居住者である親族の数
					特定		老人			その他			特別		その他	
有	従有	老人	千	円	人	従人	内	人	従人	人	従人	人	内	人	人	人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 千 286 円 464	千 円	千 円	千 円

(摘要)
年調未済

＜給与所得控除額の速算表＞

給与等の収入金額	給与所得控除額
１６２．５万円 以下	５５万円
１６２．５万円 超　１８０万円 以下	収入金額×４０％－　１０万円
１８０万円 超　３６０万円 以下	収入金額×３０％＋　８万円
３６０万円 超　６６０万円 以下	収入金額×２０％＋　４４万円
６６０万円 超　８５０万円 以下	収入金額×１０％＋１１０万円
８５０万円 超	１９５万円（上限）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

＜配偶者特別控除額（所得税）の早見表＞

配偶者の合計所得金額 ＼ 納税者の合計所得金額	９００万円以下
４８万円超　　９５万円以下	３８万円
９５万円超　１００万円以下	３６万円
１００万円超　１０５万円以下	３１万円
１０５万円超　１１０万円以下	２６万円
１１０万円超　１１５万円以下	２１万円
１１５万円超　１２０万円以下	１６万円
１２０万円超　１２５万円以下	１１万円
１２５万円超　１３０万円以下	６万円
１３０万円超　１３３万円以下	３万円

1.　０円
2.　１１万円
3.　３１万円
4.　３８万円

問３７

雅之さんは、２０２０年１０月に購入した国内公募追加型株式投資信託ＲＲファンドの売却を検討している。下記＜資料＞に基づき、ＲＲファンドを一部解約した場合の譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、円未満の端数が生じた場合には、円未満の端数を切り捨てること。

＜資料＞

［購入時の条件］

口数（当初１口＝１円）	２４０万口
基準価額（１万口当たり）	８，９５０円
購入時手数料率（消費税込み、外枠）	２．２％

［解約時の条件］

口数（当初１口＝１円）	１２０万口
基準価額（１万口当たり）	９，７５２円
解約時手数料	なし

1.　４８,９８４円
2.　５８,０９０円
3.　７２,６１２円
4.　９６,２４０円

問３８

雅之さんが２０２１年から２０２３年の間に行った国内公募追加型株式投資信託ＲＱファンドの取引は、下記＜資料＞のとおりである。２０２３年末時点におけるＲＱファンドの個別元本（１万口当たり）として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

取引年月	取引内容	基準価額 （１万口当たり）	購入時手数料等 （消費税込み、外枠）
２０２１年５月	２５０万口購入	１０，０００円	５５，０００円
２０２２年９月	１００万口売却	１１，０００円	－
２０２３年３月	５０万口購入	１２，０００円	１３，２００円

1.　１０,５００円
2.　１０,７３１円
3.　１１,０００円
4.　１１,２４２円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３９

雅之さんは、現在の勤務先で、６０歳の定年を迎えた後も継続雇用制度を利用し、厚生年金保険に加入しつつ７０歳まで働き続ける場合の在職老齢年金について、ＦＰの最上さんに質問をした。下記＜資料＞に基づく条件で支給調整された老齢厚生年金の受給額（年額）として、正しいものはどれか。

＜資料＞

[雅之さんに関するデータ]

６５歳以降の給与（標準報酬月額）	３８万円
６５歳以降の賞与（１年間の標準賞与額）	１０８万円 ※６月と１２月にそれぞれ５４万円
老齢厚生年金の受給額（年額）	１２０万円
老齢基礎年金の受給額（年額）	７８万円

[在職老齢年金に係る計算式]

基本月額：老齢厚生年金（報酬比例部分）÷１２

総報酬月額相当額：その月の標準報酬月額＋その月以前の１年間の標準賞与額の合計÷１２

支給停止額：（基本月額＋総報酬月額相当額－４８万円）×１／２

支給調整後の老齢厚生年金の受給額（年額）：（基本月額-支給停止額）×１２

※ 雅之さんは、老齢年金を６５歳から受給するものとする。

※ 記載以外の老齢年金の受給要件はすべて満たしているものとする。

※ 老齢厚生年金の受給額は、加給年金額および経過的加算額を考慮しないものとする。

1. ５４０,０００円
2. ６６０,０００円
3. ９３０,０００円
4. １,０５０,０００円

問４０

博子さんは、現在、雅之さんが加入する全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被扶養者となっている。今後、博子さんがパートタイマーとして地元の中小企業ＰＥ株式会社で働き始めた場合でも、引き続き雅之さんが加入する健康保険の被扶養者となるための条件について、ＦＰの最上さんに質問をした。健康保険の被保険者および被扶養者に関する次の説明の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句または数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、ＰＥ株式会社の従業員数は５０人以下であり、任意特定適用事業所ではないものとする。また、問題作成の都合上、一部を「＊＊＊」にしてある。

「博子さんがパートタイマーとしてＰＥ株式会社で働く場合、週の所定労働時間および月の所定労働日数が通常の労働者の（　ア　）以上となるときは、健康保険の被保険者とされます。また、健康保険の被扶養者となるには、主に被保険者の収入により生計を維持していることおよび原則として日本国内に住所を有していることが必要です。生計維持の基準としては、被扶養者となる人が被保険者と同一世帯に属している場合、原則として、被扶養者となる人の年間収入が（　イ　）万円未満（６０歳以上の者や一定の障害者は＊＊＊万円未満）で、かつ、被保険者の収入の（　ウ　）未満であることとされています。」

1.　（ア）３分の２　（イ）１０３　（ウ）２分の１
2.　（ア）３分の２　（イ）１３０　（ウ）３割
3.　（ア）４分の３　（イ）１０３　（ウ）３割
4.　（ア）４分の３　（イ）１３０　（ウ）２分の１

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) × (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×
問2	4
問3	(ア) 2 (イ) 5 (ウ) 7 (エ) 10
問4	(ア) × (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×
問5	0.989(%)
問6	(ア) ○ (イ) × (ウ) ○
問7	210(㎡)
問8	3
問9	1
問10	(ア) × (イ) × (ウ) ○ (エ) ○
問11	(ア) 22(万円) (イ) 72(万円) (ウ) 30(万円)
問12	1
問13	(ア) × (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×
問14	3
問15	1
問16	75(万円)
問17	(ア) × (イ) × (ウ) × (エ) ×
問18	(ア) 1 (イ) 4 (ウ) 6
問19	4
問20	1

問番号	解答
問21	2
問22	595(万円)
問23	729(万円)
問24	4
問25	14,365,000(円)
問26	1,710,000(円)
問27	288,000(円)
問28	(ア) ○ (イ) ○ (ウ) × (エ) ×
問29	1
問30	3
問31	2
問32	3
問33	(ア) 3 (イ) 4 (ウ) 8
問34	(ア) 1 (イ) 4 (ウ) 8
問35	12,550(万円)
問36	2
問37	3
問38	1
問39	2
問40	4